

2020 年度 DRP 検討委員会活動方針に向けた検討課題リスト (案)

○ 2019 年度 DRP 検討委員会からの継続案件及び新たな検討課題

1. 2019 年度 DRP 検討委員会の答申、報告を作成・提出する。
2. 新型コロナの影響により、紛争処理方針および手続規則改正施行及び電子化の実施については、当初予定していたスケジュール（7/1 施行及び実施）は、延期せざるを得なくなったが、速やかな施行及び実施に向けて進める。
3. シンポジウムの開催については、新型コロナのより大きな影響が有ると考えるが、開催時期、開催方法などを再検討し、適切な対応を取る。
4. 2019 年度の活動の成果としての紛争処理方針および手続規則改正後も、JP-DRP と UDRP には一部規定に差異が残っているが、これをどう整えるべきか検討する。（レジストリ/レジストラによる公開代行サービス事案への対応規則（改正）の必要性の検討を含む）。
5. パネリスト候補者への JP-DRP および手続規則の過去の改定およびその内容の周知（シンポジウムや研修会の開催）等を実施する。
6. 電子化実装後のレビューを行い、課題などを検討する。
7. 前年度からの継続案件である、国税差し押さえの件について対応の検討を行う。
8. その他

以上